

令和2年度 税制改正説明会のご案内

令和2年度税制改正説明会を下記の通り開催いたします。本年は「所得税法の等の一部を改正する法律」などが国会で成立し、公布・施行されました。また、新型コロナウイルス感染症に関する税制上の措置等について解説致しますので、ご参加いただきますようご案内いたします。

- 日時 令和2年 **10**月**1**日(木) 午後**2**時～午後**4**時
- 会場 北部会館 3階会議室 (名護市宇茂佐の森 5-2-7)
- 講師 税理士 西村 裕子 先生 (西村裕子税理士事務所 所長) 【名護市大西 4-13-17】
- 主な内容 「令和元年度税制改正について」
(1) 法人税関係 ・オープンイノベーション促進税制の創設
・交際費等の損金不算入制度の適用期限の延長 など
(2) 所得税関係 ・NISA 制度の見直し など
(3) 消費税関係 ・法人に係る消費税の申告期限の延長の特例の創設 など
※ 新型コロナウイルス感染症に関する税制上の措置等
- 参加料 会 員：無 料 非会員 (一般市民)：お一人につき 1,000 円
- 申込方法 このページを印刷、申込書に記入のうえ **9/28** (月) までに電話又はFAXにてお申込み下さい。※電話及びメールでの申し込み可。
- 募集人数 **30 名** ※定員になり次第締め切らせていただきます
- 問合せ先 公益社団法人 沖縄北部法人会 TEL(0980)54-3120/FAX (0980)50-9053
E-mail:info@okihokuhoujin.com

以上

※説明会開催における感染症の対応について

- ・会場では、消毒液の設置、幅広い座席の配置、会場の換気のための窓の解放など感染症対策を行います。
- ・研修会当日は必ずマスクを着用して頂き、発熱・咳などの症状が見られる場合には、出席をご遠慮下さい。
- ・感染状況の推移等により、急遽開催を延期又は中止させていただくことがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

※台風接近時の対応について

「暴風警報」発令等により公共交通機関が運休する場合は、研修会を延期もしくは中止いたしますので予めご了承願います。

『令和2年度 税制改正説明会』参加申込書

令和2年9月 日

法人名		電 話	
氏 名 (担当者)		参加人数 (合計 名)	

※各社2名以内のご参加まで

※参加申込書にご記入頂いた情報は、会員確認及び当説明会に関する連絡のみに利用致します。